第1回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成29年2月21日

西知多医療厚生組合議会

平成29年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	6
会期の決定について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
諸般の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
一般質問について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
夏目豊議員	7
1 西知多総合病院について	
井上純一議員	10
1 愛知県地域医療構想について	
2 西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想について	
西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	
について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
西知多医療厚生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ・・・・・・	19
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について・・・・・・・	22
平成28年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25
平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
平成29年度西知多医療厚生組合一般会計予算 ······	29
平成29年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
平成29年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
平成29年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算 ······	44
平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	49
監査委員の選任について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58

平成29年第1回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 平成29年2月21日 午前9時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員(14人)

1番	井	上	正	人	8番	古	俣	泰	浩
2番	工	藤	政	明	9番	伊	藤	正	治
3番	田	中	雅	章	10番	伊	藤	公	平
4番	富	田	博	巳	11番	大	村		聡
5番	斉	藤		誠	12番	夏	目		豊
6番	Ш	﨑			13番	荻	田	信	孝
7番	井	上	純	_	14番	勝	崎	泰	生

- 4 応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会 平成29年2月21日 午前9時30分

閉会 平成29年2月21日 午後0時3分

第1日 (2月21日)

1 出席議員(14人)

1番	井	上	正	人		8番	古	俣	泰	浩
2番	工	藤	政	明		9番	伊	藤	正	治
3番	田	中	雅	章	1	0番	伊	藤	公	平
4番	富	田	博	巳	1	1番	大	村		聡
5番	斉	藤		誠	1	2番	夏	目		豊
6番	JII	﨑			1	3番	荻	田	信	孝
7番	井	上	純	_	1	4番	勝	崎	泰	生

- 2 欠席議員 なし
- 3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため 出席した者の職氏名

管	理	者	宮	島	壽	男	副	管	理	者	鈴	木	淳	雄
副	管 理	者	渡	辺	正	敏	副	管	理	者	近	藤	福	_
会	計管理	者	久	野	秀	_	代表	長監	查委	員	東		輝	男
[総	務部]													

総務部長 小川隆二 総務課長兼 和田真貴 衛生センター所長

ごみ処理施設建設課長 矢 野 明 彦

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長 浅 野 昌 彦 病院事務局長 天 木 洋 司 病院事務局次長 管 理 課 長 深谷 孝 岩 堀 良 治 篤 管理課課長兼 光史 管理課課長兼 岩 田 光 寿 出 田 人事管理室長 経営戦略室長 医事課長兼 杉山 誠 医事課統括主幹兼 山田淳一郎 診療情報管理室長 医療情報システム室長 医事課統括主幹 守 山 直 宏 健診事務課長 濹 田和典 [看護専門学校] 看護専門学校長 竹 内 晴 子 庶 務 課 長 前田達郎

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長兼 小 島 康 弘 健 康 福 祉 監 坂 祐 治 清掃センター課長

[知多市]

環境経済部長 磯 野 健 司 健康福祉部長 永 井 誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

書 記 牧 野 達 弘 書 記 西 山 和 智

6 議事日程

日 程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	1	西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一 部改正について
6	2	西知多医療厚生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正 について
7	3	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正 について
8	4	平成28年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)
9	5	平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)
1 0	6	平成29年度西知多医療厚生組合一般会計予算
1 1	7	平成29年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算

1 2	8	平成29年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算
1 3	9	平成29年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算
1 4	1 0	平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算
1 5	同意1	監査委員の選任について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月21日 午前9時30分 開会)

議 長(井上正人)

おはようございます。本日は、お忙しい中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

現在の出席議員は、14人で定足数に達しております。会議は成立いたします。 ただいまから、平成29年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者(宮島壽男)

皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一 言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第1回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部改正について」をはじめ11件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、 簡単ではございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いい たします。

議 長(井上正人)

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配布いたしました、議事日程表のとおり進めた いと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番井上純一議員、9番伊藤正治議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(井上正人)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項及び第199条第9項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成28年11月分から同年12月分までの例月出納検査結果の報告、並びに定例監査結果の報告が提出されましたが、お手元に配布したとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4「一般質問について」を議題といたします。配布いたしました一般質問 通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、 要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いいたします。 残時間の表示に つきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残時間がなくなりますと、卓上ベルでお知らせいたします。 それでは、一般質問に入ります。

- 12番夏目豊議員の発言を許します。
- 12番夏目豊議員。

12番(夏目豊)

議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い質問させていただきます。 1番目は、西知多総合病院についてです。公立西知多総合病院は、平成27年5月 1日に開院し、間もなく2年になります。急性期医療になる中核病院として、浅野院長自ら先頭に立ち、断らない救急を始め、着実に質の高い医療を提供していただいています。2年目の運営に際し、課題として医師の確保、連携強化よる紹介率、逆紹介率の向上、放射線治療施設の増築計画策定など、施設改善に取り組まれるとともに、病院の機能評価の受審に向けた準備、公立西知多総合病院改革プランの策定等を始め、多くの取り組みが行われ、着実にその役割を果たしていただいてると思います。改めて、関係者の皆様の御苦労、御尽力に対し、感謝申し上げます。

それら踏まえて伺います。 1 点目、 2 年目の病院運営の成果と課題について、 2 点目、 3 年目に向けた院長の思いについてです。

答弁、よろしくお願いをいたします。

議 長(井上正人)

管理者。

管理者 (宮島壽男)

夏目豊議員の御質問にお答えいたします。西知多総合総合病院についてでございますが、西知多総合病院は開院2年目を迎え、断らない救急医療の継続、地域医療連携の一層の推進をはかりながら、医療と質の向上をはかり、地域の医療ニーズに応えてまいりました。

平成28年8月には、休床病床の一部運用を開始し、入院患者数も増加しております。今後も住民に安心・安全な医療を継続的に提供できるようよりよい病院を目指してまいりたいと思います。

各質問事項に対する答弁につきまして、院長及び事務局長から答えさせますので、 よろしくお願いいたします。

議 長(井上正人)

病院事務局長。

病院事務局長 (天木洋司)

質問事項1、西知多総合病院についての1点目、「2年目の病院運営の成果と課題について」でございますが、2年目を迎えての成果といたしまして、紹介率・逆紹介率につきましては、当院が目指す地域医療支援病院として、県の承認を受けるために必要な紹介率50%以上、逆紹介率70%以上をクリアし、かつ、維持しております。

また、開院時より休床しておりました7階病棟におきましては、看護師の増員等により、昨年、8月より西病棟の運用を開始いたしました。猛暑である8月の入院患者数の延びがふるいませんでしたが、昨年11月以降の運用病床の稼働率は、好調に推移をしており、ピーク時には、ほぼ満床となる状況もございました。

救急患者の受け入れでは、昨年度の1日平均57.5人から本年度は1日平均62.9人救急車搬送も昨年度の1日平均12.1人から本年度は1日平均13.8人へと大きく伸びており、断らない救急の実践がなされたものと自己評価をいたしております。

また、院内に設置した御意見箱などにいただきました患者さんの御意見をもとに、 施設面では病棟デイルームへの給茶機の設置、立体駐車場内への障がい者用駐車場 の増設、北側玄関への風よけ板の設置などを行い、運用面では会計での待ち時間を 短縮する方策を講じるなど、患者目線での改善にも順次取り組んでまいりました。 加えて雨天時における患者さんの利便を図るため、立体駐車場から北側の玄関まで の通路に庇を設置する計画で来年度予算案に計上済みでございます。

今後の課題といたしましては、現在、業務量が過多となっております、消化器内科や分娩開始に向けて増員が必要な産婦人科を始めとした医師の確保、看護師等スタッフの確保、放射線治療設備整備及び治療スタッフの確保、予約診療の待ち時間短縮など、さらなる患者目線での改善に取り組んでまいります。

特に放射線治療施設整備におきましては、平成31年度の運用開始を予定しておりますが、外科的手術、化学療法に放射線治療が加わることによって、がん患者さんが当院で集学的治療を受けることが可能となります。これに付随して呼吸器外科医の確保も期待されるところでございます。さらに、今後「がん診療拠点病院」の県指定を目標としておりますが、指定要件を満たすため、緩和ケア提供体制の整備等の課題をクリアしていきたいと考えております。

また、公立西知多総合病院改革プランを来月公表予定でございますが、改革プランでは計画の最終年度である平成32年度において黒字を達成することとしており、 改革プランを着実に実施し、目標達成に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

議 長(井上正人)

院長。

公立西知多総合病院長(浅野昌彦)

御質問の2点目、「3年目に向けた院長の思いについて」でございますが、平成27年5月東海市民病院、知多市民病院を統合し開院して以来、24時間断らない救急医療を実践し、地域医療連携では、紹介率・逆紹介率の向上に努めてまいりました。

また、地域災害拠点病院として、休床病床の運用開始など医療機能の強化も進めてまいりました。今後は、厳しい経営状況ではありますが、東海・知多、両市からの御支援をいただきながら、さらなる医師の確保に努め、放射線治療の導入、愛知県がん診療拠点病院の指定、地域医療支援病院の承認など、さらなる医療機能の充実を図るとともに、病院機能評価の認定を受け、安心で安全な質の高い医療を確保・継続し知多半島北西部の急性期医療を担う中核病院として、地域住民を始め患者さ

んから信頼され愛される病院であるよう病院運営の向上に努めてまいりたいと思います。

議 長(井正人)

夏目議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

12番夏目豊議員。

12番(夏目豊)

要望いたします。答弁ありがとうございました。私も、これからの経営に求められるのは、経営基盤の確立、この地域での最適な医療供給体制の確立、患者目線での評価向上に向けた取り組みだと思います。開院5年目で、経常収支黒字化の目標があったと思います。その目標達成はもとより、病院経営形態のあるべき姿も含め、さまざまな観点から経営基盤の確立に向けた取り組みが不可欠だと思います。

また、できるだけ早い時期の分娩開始、放射線治療開始に向けた取り組みの推進など、最適な医療供給体制の確立、さらにアミニティの改善による患者利便の向上や、行き届いた接遇による患者目線での評価向上により、安定した病院経営のもと、地域の皆さんが、安心して暮らせるまちづくりに貢献していただくための取り組みなど、多くの取り組むべき課題があり大変な道のりだと思います。しかし、今、答弁を聞き、明るい公立西知多総合病院の未来がはっきり見えた気がします。浅野院長先頭に職員一丸となって取り組まれることをお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長(井上正人)

以上で、夏目豊議員の一般質問を終わります。 続いて、7番井上純一議員の発言を許します。 7番井上純一議員。

7番(井上純一)

皆さん、おはようございます。東海市議の井上純一でございます。議長のお許しをいただきましたので、先に通告した順にしたがい、質問をさせていただきます。 最初に質問事項について、愛知県地域医療構想を踏まえた西知多総合病院の役割についてお伺いをします。2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加をいたします。また、高齢化に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病をかかえる患者の増加による疾病構造の変化が見込まれ ます。こうした状況に対応するため平成26年5月医療介護総合確保推進法が制定され、都道府県は地域医療構想を策定し、2025年における地域の医療提供体制の姿を明らかにし、その地域にふさわしいバランスのとれた病床機能と分化と連携を推進することとなり、平成28年10月に愛知県も地域医療構想が策定されました。その中で、基本的な考え方として、病床の機能分化と連携及び在宅医療の充実強化などが挙げられております。御案内のとおり、2007年に財政破綻した北海道の夕張市では、同じ年に高齢の総合病院が公設民営化され、19床の病床に縮小されました。文字とおり医療の崩壊です。一部では、2050年の日本の未来を先取りしているともいわれました。夕張市の残された老人たちは医療崩壊のせいで病気に苦しみ悲惨な目にあっているのではないかと考えるところでございます。

しかしながら、実体は全く違います。お年寄りは元気になり、寿命も延びているのです。大方を予想に反して、夕張市では病気は減り、寿命が延び、その結果医療費が大幅に減っておりました。そこには、診療所の医師たちの闘う医療から支える医療への発想の転換がありました。現在、日本の死因は御案内のとおり、1位はがん、2位は心臓疾患、3位が肺疾患となっていますが、夕張市ではこの3つの病気で死亡する人が減り、老衰で天寿を全うする人が増えているのです。

現在の、日本の医療費のかなりの部分は、終末医療に費やされています。昔は多くの人が自宅で看取られていました。今は約9割の人が病院で亡くなられています。 実はこれが医療費を大きく圧迫しています。夕張市立診療所の医師森田洋之氏は終末医療について、「私はかつて病院に勤務し、病気で亡くなられる方も多く見てきた。夕張にきてからも、診療所の病床で、施設で、御自宅で、数多くのお看取りをさせていただいた。その経験から、やはり人間としての幸福という意味では、自宅でのお看取りが1番満足度が高いと感じている。」と述べられています。実際に55歳以上の方々を多少にしたアンケートでも約55%の方が在宅死を希望されています。

本日ここにお集まりの皆さんも、必ず全員終わりを迎えます。我が身に置きかえて考えて見てください。家族に見守られながら、住み慣れた自宅で穏やかに、眠るように終わりを迎えることが御本人にとっても、また、家族にとっても幸せなことではないでしょうか。そこで、公立病院改革ガイドラインの地域医療構想を超えた役割の明確化と視点から、以下4点お伺いをいたします。

質問要旨1、知多半島医療構想状況の課題では、人口10万人単位の病床数及び 医療従事者は、県平均を下回り、特に療養病床数が非常に少ないとの指摘があるが、 この点に関してどのように認識し今後どのように対応する考えか、

質問要旨2、1月に知多小嶋記念病院が開院したが、どのような効果を期待してるのか、質問要旨3、愛知県地域医療構想実現のためには、在宅医療の充実強化が最大のポイントとなると考えるが、今後公立西知多総合病院として、地域医療支援をどのように取り組んでいくのか、質問要旨4、公立西知多総合病院として、在宅医療が必要な患者、家族へサポートする体制はどのように行われているのか。

次に、質問事項2、西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想についてお伺いをします。基本構想の中で、東海市と知多市の清掃センター統合に向けての課題として、 1点目に、両市の分別区分の違いが挙げられます。最も大きな違いは、プラスチック類の取り扱いで、東海市では資源として、プラスチック製容器包装及び硬質プラスチックを回収していますが、知多市では回収していません。この違いをどうするのかということです。

2点目に、両市のごみ排出量の削減であります。平成26年度において、両市の合算の1人1日当たりのごみ排出量は890グラムであり、国の定める平成32年度の削減目標832グラムを達していないことであります。そこで、この課題解決に向けた現在の取り組み状況以下2点お伺いをします。

質問要旨1、東海市と知多市で、ごみや資源の分別区分、搬入方法等に違いがあるが、ごみ処理施設統合に向けて、どのように調整を進めるのか、質問要旨2、新しいごみ処理施設の処理規模は、両市のごみ排出量から将来推定して算定しているが、直近のごみ排出量の動向、及びそれを踏まえた処理規模の見通しはどうか、お伺いして質問を終わります。

議 長(井上正人)

管理者。

管理者 (宮島壽男)

井上純一議員の御質問にお答えいたします。質問事項1の「愛知県地域医療構想について」でございますが、目指すべき医療供給体制を実現するため、愛知県における地域医療構想が示されたところであります。当院といたしましては、知多半島構想区域における地域医療構想の中身を見きわめ県の動きを注視しながら、当院が

担うべき高度急性期及び、急性期病床の医療機能を維持していけるよう取り組んで まいります。各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び担当部長から答え させますので、よろしくお願いいたします。

議 長(井上正人)

病院事務局次長。

病院事務局次長(岩堀良治)

質問事項1「愛知県地域医療構想について」の1点目「知多半島構想区域の状況と課題では、人口10万人単位の病床数及び医療従事者は、県平均を下回り特に療養病床数が非常に少ないとの指摘があるが、この点に関して、どのように認識し、今後どのように対応する考えか」でございますが、当院といたしましては、高度急性期及び急性期の医療機能を担うことを役割とする病院であり、県地域医療構想において、病床の機能の分化と連携を推進するとの考え方にそって、回復期、慢性期の医療機能を持つ他の医療機関との連携のもと、今後も現在の医療機能を維持していくものと考えております。なお、当院における高度急性期及び急性期の医療を終え、在宅復帰するまでの間に療養病床を利用することが必要となる患者さんへの対応といたしましては、当院と医療機能を分担し、慢性期医療を受け持っていただく知多小嶋記念病院との連携を密にしてまいりたいと考えております。

議 長(井上正人)

院長。

公立西知多総合病院長(浅野昌彦)

御質問の2点目「1月に知多小嶋記念病院が開院したがどのような効果を期待しているか」でございますが、当院といたしましても、医療機能の分担と相互連携による地域完結型医療の構築を進めているところでございます。東海市、知多市、両市には回復期・慢性期の医療機能を有している病院は、これまで、小嶋病院、平病院、西知多リハビリテーション病院の3病院しかなく、全体の病床数から見ても、当院での急性期を終えた患者さんの地域内での回復期、慢性期医療の移行が滞るところでございました。

しかしながら、本年1月に知多市おいて、知多小嶋記念病院が開院したことで、 入院患者さんを円滑に回復期・慢性期医療に移行させることが期待できるところで ございます。

議 長(井上正人)

病院事務局次長。

病院事務局次長(岩堀良治)

次に、3点目「愛知県地域医療構想実現のためには、在宅医療の充実強化が最大のポイントとなると考えるが、今後、公立西知多総合病院として、地域医療支援をどのように取り組んでいくのか」でございますが、当院では、在宅療養後方支援病院として、在宅療養担当医との連携のもと、急変時に当院への入院を希望する在宅療養患者さんを事前登録させていただき、入院治療が必要となったときには、速やかに受け入れ対応する支援体制を整えてございます。

また、患者さんの身近な地域で、完結した医療を提供できるようにするためには、 診療所や病院などの医療機関が相互に協力し、それぞれの役割を果たすことが必要 であり、当院では一次医療を担う「かかりつけ医」や「かかりつけ医師会」を支援 し、専門外来や入院、救急医療など、地域医療の中核を担う体制を備えていること を要する地域医療支援病院として、県知事の承認を受けるための準備を進めている ところでございます。

地域医療支援病院として必要な地域における医療の確保のために、必要な支援を 行うことに関して協議することを目的とする「地域医療連携協議委員会」を立ち上 げ、平成29年度から運営を開始する予定となっております。

次に、4点目「公立西知多総合病院として、在宅医療が必要な患者、家族へサポートする体制は、どのように行われているのか」でございますが、当院では、患者サポートセンターを設置しており、退院後の患者さんや日常生活動作の機能が低下した外来患者さんが、在宅療養や介護などの必要なサービスを受けながら安心して生活できるように、在宅療養担当医や介護サービス事業者などと連携して支援を行い、御本人や御家族の負担軽減に取り組んでおります。

また、在宅療養後方支援病院として、緊急時に当院への入院を希望する患者さんは事前登録し、定期的に現況確認を行いながら、登録された患者さんに緊急対応が必要となった場合は、在宅療養担当医からの連絡に基づき、24時間いつでも受け入れができる体制を整えております。以上でございます。

議 長(井上正人)

総務部長

総務部長 (小川隆二)

質問事項2「西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想について」の1点目「東海市と知多市で、ごみや資源の分別区分、搬入方法等に違いがあるが、ごみ処理施設統合に向けて、どのように調整を進める予定かについて」でございますが、ごみ処理基本構想は、ごみ処理の基本方針、ごみの減量化方策、将来のごみ発生量等の推計について、新しい施設の処理規模、処理方式の検討等を行い、両市及び組合が目指すごみ処理全体の方向性を示す計画として、昨年の2月に策定したものです。その基本構想の中で、両市のごみや、資源の分別区分について、大きな違いはないものの、プラスチック類の取り扱いついては、違いがあることを示しております。

東海市では、プラスチック製容器包装、食品用トレー、硬質プラスチック製品を 資源として回収していますが、知多市では、ガス化溶融炉という焼却炉の特徴によ り、熱回収を導入しているため、食品用トレーを資源として回収する以外、その他 のプラスチック類については、可燃ごみとして処理しております。

また、搬入方法等についても、ごみを清掃センターへ直接搬入する場合の受け入れ日や受け入れ時間、ごみ処理手数料について両市の間で異なっております。こうしたことから、両市のごみ処理所管部署と組合のごみ処理施設建設課において、定期的に部課長会議を開催し、検討を進めているところでございます。

一方、両市においては、ごみ減量化や資源化の推進に関する取り組み等を整理した、ごみ処理基本計画について、今年度中に見直しや改訂が行われる予定で、先ほど御説明いたしました部課長会議の場において、両市のごみ処理基本計画の内容についても情報を共有し、今後のごみ処理施設の統合に向けた調整にいかしてまいりたいと考えております。

次に2位点目「新しいごみ処理施設の処理規模は、両市のごみ排出量から将来を推計して算定しているが、直近のごみ排出量の動向及びそれを踏まえた処理規模の見通しはどうかについて」でございますが、処理規模はごみ処理基本構想において、両市の平成26年度までのごみ排出量の実績や、今後のごみ減量化の取り組みを考慮して算定したもので、平成26年度には、1人1日当たり890グラムのごみ排出量であったものを、施設稼働年度の平成36年度には、70グラムの減量を行い、1人1日当たり、820グラムと想定して、焼却量を推定し、両市の想定人口から、通常時のごみ処理に必要な処理規模として1日当たり185トン、これに災害廃棄

物処理に必要な想定処理規模とした12トンを加え、おおむね200トンとしています。

直近のごみ排出量の動向といたしましては、平成27年度の両市のごみ排出量実績では、ごみ処理基本構想において、推計したごみ排出量と比較して、約1.7%上回っています。この約1.7%の増分を考慮して、再度施設規模を算定いたしましたところ、通常時のごみ処理に必要な処理規模は、1日当たり3トン増加し、188トンとなりますが、これに災害廃棄物の処理分の12トンを加えても1日当たり200トンとなりますので、適切な規模であると認識しております。

しかし、200トンの施設規模につきましては、両市において、ごみ減量化を進めていただくことが前提になりますので、両市及び組合の部課長会議等におきましても、こうした状況について説明を行い、ごみの減量化に取り組んでいただくようお願いをしているところでございます。

今後でございますが、両市のごみ減量の取り組みや、ごみ排出量の動向を十分に 注視し、ごみ処理施設整備基本計画の策定時や発注仕様書の作成時において、適切 なごみ処理施設の規模であることを確認しつつ、事業を進めてまいります。

議 長(井上正人)

井上議員、再質問、または要望がありましたら発言を許します。

7番(井上純一)

7番井上純一議員。

各質問事項に、御丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございました。再質問 及び要望はございません。

議 長(井上正人)

以上で、井上純一議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

議 長(井上正人)

続きまして、日程第5議案第1号「西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま、上程されました議案第1号「西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う 労働者の福祉に関する法律の一部改正にともない所定労働時間の短縮措置等の対象 となるもの、範囲の拡大、介護休暇の取得単位の変更等所用の改正を行うものでご ざいます。なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

議案第1号「西知多医療厚生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、参考資料新旧対照表により御説明申し上げます。

まず、第8条の3第1項の改正は、職員が勤務時間の特例を受ける対象となるこの範囲に養子縁組み等によって、法律上の親子関係となることを前提として監護、または、療育されているものを含めることとするものです。

第2項の改正は、要介護者を介護する場合への第1項の準用規定における読みか えのうち、この範囲を拡大したことにともなう影響部分の字句の整備をするもので す。

第8条の4の改正は、要介護者を介護する職員に対する時間外勤務についての制限を設けるため、規定の整備をするものでございます。

第11条の改正は、休暇の種類として、新たに介護時間を追加するものでございます。

第15条の改正は、介護休暇を分割取得できることとするための規定の整備で、 現在6カ月以内で、連続した期間の1度だけ取得可能であったものを6カ月以内で 3回までに分割して取得可能とするものでございます。

第15条の2の規定の追加は、介護時間を休暇の種類として追加したことによる もので、3年間のうちで、介護休暇を分割して取得することができる期間として、 指定された期間を除く、その他の期間において、要介護者を介護するために必要な 時間を1日につき2時間以内で休暇として取得できることとするものでございます。

第17条の改正は、休暇の取得手続にかかる規定の整備で、今回新設した介護時

間の字句を追加するものでございます。

不足は、第1項が施行期日で、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。第2項は経過措置で、この条例の施行日前に既に介護休暇の承認を受けている職員にかかる分割取得が可能な期間の指定に関し、指定したものでございます。

説明は、以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

2点お願いします。対象となる具体的事例について2点目が、制度改正に伴う人 的配置等の影響があればお教えください。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

まず、御質問の1点目「対象となる具体的な事例について」でございますが、例えば、特別養子縁組みによって親子となることを前提として里親となり、家庭裁判所による特別養子縁組みの審判の決定をまちながら、子供の養育をしている場合に、従来では改訂裁判所による審判の決定前はまだ、法律上の親子関係ではないことから勤務時間の特例や、時間外勤務の制限など子供の養育のための時間への配慮をする制度の対象外でしたが、今回の改正によりそういった子供の養育についても対象として勤務時間等についての配慮をうけることとなるものでございます。以上です。次に、御質問の2点目「制度改正にともなう、人的配置等への影響について」で

次に、御質問の2点目「制度改正にともなっ、人的配置等への影響について」で ございますが、まず、この範囲の拡大については、職員が対象者となるケースは非 常にまれであり、また、同時に複数の職員が、対象となることは、想定しにくいこ とからほぼ影響はないと考えております。

次に、介護休暇については、3回までの分割取得は可能となりますが、合計の取得期間としては、従前とかわりありませんので、こちらについても影響はないと考

えております。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「西知多医療厚生組合職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり 可決されました。

続きまして、日程第6議案第2号「西知多医療厚生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま、上程されました、議案第2号「西知多医療厚生組合職員の育児休業等 に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に ともない育児休業の取得要件であるもの、範囲の拡大と、所要の改正を行うもので ございます。なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

議案第2号「西知多医療厚生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」の改正の内容につきましては、参考資料新旧対照表により御説明申し上げます。

第2条の改正は、非常勤職員の育児休業の取得条件を緩和するもので、継続雇用の有無にかかる要件を整備するものでございます。新たに追加された第2条の2の規定は、昨年12月の育児休業法の改正により条例事項とされた規定の追加で、職員が育児休業を取得することができる対象の子に当該職員が養子縁組みを希望して養育の委託を受けているものの特定の事由により養子縁組みができない場合の当該養育されている児童を含めるとするものでございます。

第2条の2の改正は、条の繰り下げ及び第2条の改正にともなう軸の整備をする もの、第2条の3の改正は、条を繰り下げを行うものでございます。

第3条の改正は、同一の子に対する再度の育児休業の取得要件の整備で、里親と しての養子縁組みにかかる子についての規定を追加したもの等でございます。

第11条の改正は、第3条の改正内容と同様に同一の子に対する育児、短時間勤務の取得要件を整備したものでございます。

第23条の改正は、新たな休暇制度である介護時間を取得した場合にこの養育の ための部分休業の承認限度時間から、その介護時間分を減算することとして規定の 整備をするものでございます。

附則は施行記述で、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

2点、お願いいたします。御説明の対象となる具体的な事例が1点、2点目は、 制度改正に伴う人的配置等影響があれば教えてください。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

御質問の1点目、対象となる具体的な事例についてでございますが、虐待や育児 放棄などで児童相談所による保護措置の対象となった児童について職員が養育の委 託を受けている場合で、実は当該職員がその児童との特別養子縁組みを希望してい るものの、親権者である親や、未成年後見人などの意義により家庭裁判所への特別 養子縁組みの審判の申し立てができないといった状況のときには、法律上の親子関 係もなく、また、そうなる見込みがない場合でも、その児童を養育しているという 事実をもって、育児休業の取得ができることとなるものでございます。

次に、御質問の2点目制度改正にともなう人的配置等への影響についてでございますが、育児休業により欠員分については、従来臨時職員を採用することによって補充することとしており、今回の改正による対象者についても同様に対応することになります。

しかし、今回の改正による対象者となって、育児休業を取得する状況になることは、先ほどの勤務時間条例の改正部分の対象者となるよりも、さらにまれなことでありまして、想定として、まず、該当者がなく影響はないものと考えております。 以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第2号「西知多医療厚生組合職員の育児休業等 に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり 可決されました。

続きまして、日程第7議案第3号「西知多厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由を願います。

病院事務局長。

病院事務局長(天木洋司)

ただいま、上程されました議案第3号「西知多厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、病院の診療科目に、リウマチ科を追加するため改正 するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、医事課長から御説明を申し上げます。

議 長(井上正人)

医事課長。

医事課長(杉山誠一)

議案第3号「西知多厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」 の内容につきましては、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第2条第2項は、診療科目の追加で、公立西知多総合病院の診療科目にリウマチ 科を追加するもので、これにより31の診療科目となるものでございます。附則は 施行期日でこの条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げま す。以上でございます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

3点お願いいたします。この診療科目追加にかかる医師・看護師等の準備手配等の影響について、2点目、外来及び入院患者数の見込みについて、3点目、平均収益に対する影響について、以上お願いいたします。

議 長(井上正人)

医事課長。

医事課長 (杉山誠一)

御質問の1点目「診療科目追加にかかる人的配置、医師、看護師等の影響について」でございますが、追加標榜する診療科目はリウマチ科でございます。院内掲示におきましては、患者さんに診療の対象を理解しやすくするために、リウマチ・膠原病内科と表記し、毎週火曜日の外来診療を予定しております。

当診療科には、藤田保健衛生大学病院のリウマチ・感染症内科医局から派遣を受ける非常勤医師1名を配置いたします。

なお、看護師、クラーク、受付職員については、外来を8ブロックにわけ、ブロックごとに配置された人員で対応しており、毎週火曜日、1診察室の診療の増加であれば、特に影響はございません。

次に、御質問の2点目「外来及び入院患者数の見込みについて」でございますが、 外来患者数につきましては、担当医との調整により1日の外来診療枠を15人とする予定でございますので、ひと月当たり60人から75人を見込んでおります。なお、入院患者数につきましては、担当医が非常勤であるため、他の診療科で入院診療の対応が可能な症例を除き、藤田保健衛生大学病院リウマチ・感染症内科との連携のもと、そちらへ紹介させていただく予定でございますので、特に見込んでおりません。

次に、御質問の3点目「平均収益に対する影響について」でございますが、リウマチ科では、ひと月当たり60人から75人の外来患者数を見込んでおりますが、これまで他の診療科を受診していた患者さんの当診療科への転科を考慮しますと実質的な患者数増はもっと少なくなると想定されます。このため、当診療科において化学療法などを実施する症例では、外来平均収益として予定する1万3,000円を上回り、平均収益を引き上げることが想定されますが、外来診療全体の平均収益に対する影響は多くはないと考えております。以上です。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

12番夏目豊議員。

12番(夏目豊)

1点お願いします。新たな診療科目の設置に至った背景と経営に与える影響どのように想定しているのかを伺います。よろしくお願いします。

議 長(井上正人)

医事課長。

医事課長(杉山誠一)

御質問の「新たな診療科目の設置に至った背景と経営に与える影響をどのように 想定しているのか」についてでございますが、新たな診療科目は医療法の規定によ りリウマチ科として標榜いたしますが、院内掲示におきましては、患者さんに診療 の対象を理解しやすくするために、リウマチ・膠原病内科と表記致します。リウマ チなどの膠原病は、全身の血管や皮膚、筋肉、関節などに炎症が見られる疾患の総 称で、臓器に障害をきたすこともございます。これまで、関節リウマチは整形外科 というように、疾患の症状や部位に応じて各診療科が対応しておりますが、専門的 治療を必要とする症例は、他院の専門医へ紹介させていただいてる現状でございま す。

今般、藤田保健衛生大学病院より専門医の招へいがかなうこととなりましたので、 専門の診療科として標榜するものでございます。

経営に与える影響といたしましては、担当医が非常勤医師であることから、入院 診療には、ほとんど影響がなく、外来診療で化学療法を行うような症例では増収と なると見込まれております。なお、最も大きなメリットはこの地域の患者さんが遠 くの医療機関まで足を運ぶことなく身近な当院で専門治療を受けられるようになる ことだと考えております。以上です。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第3号「西知多厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第8議案第4号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計補 正予算(第2号)」を議題といたします。

提出者から提案理由を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま、上程されました、議案第4号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億円を増額し、補正後の額を27億9,167万9,000円とするものでございます。なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

議案第4号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」の 詳細につきましては、4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、2の歳入から御説明申し上げます。1款1項1目負担金につきまして、病院事業会計負担金を東海市から1億8,360万円、知多市から1億1,640万円合計3億円を増額するものでございます。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。1款総務費1項総務管理費 1目一般管理費の繰り出し金につきまして、病院事業会計繰り出し金として、3億 円を増額するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただ きますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第4号「平成28年度西知多医療厚生組合一般 会計補正予算(第2号)」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第9議案第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会 計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長。

病院事務局長(天木洋司)

ただいま上程されました、議案第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。第2条は、収益的収入及び支出で収入では、第1款病院事業収益、第1項医療収益103億1,795万円に補正予定額3億円を減額し、100億1,795万円とするものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出で、収入では第1款資本的収入、第3項補助金5 千4万円に補正予定額、3億円を加え、3億5,004万円とするものでございま す。なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

管理課長

管理課長 (深谷篤孝)

「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)」の補足説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算額の明細書でございますが、下の表、資本的収入及び支出の収入で説明させていただきます。第1款資本的収入、第3項1目1節他会計補助金は新病院、医療機器等、医療機器を整備した際、企業債の償還がはじまり今年度は、12億3,322万円の元金償還が発生します。その元金に対し、繰り入れ基準である2分の1は、一般会計負担金で繰り入れをしていただいておりますが、償還元金が多額であり病院事業収益で償還元金の2分の1を賄うことができないことから、償還元金の2分の1、さらにその2分の1を他会計補助金として3億円の借り入れをお願いするものでございます。あわせて、上の表にございます病院事業収益の入院収益を同額減額するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

1点お願いします。ただいまの補正予算3億円の詳細の内容についてお示しください。

議 長(井上正人)

管理課長。

管理課長 (深谷篤孝)

御質問の「補正予算3億円の詳細について」でございますが、先ほどの議案説明の中で概要は申し上げましたが、具体的には当初から見込んでおりました7階西病棟の運用開始が遅れたことや、見込み通り医師が確保できなかったこと等により入院収益が伸びず企業債償還元金分を賄うことができなかったものでございます。このため、企業債償還元金の4分の1の額に相当する3億円を入院収益から減額補正するとともに資本的収入の補助金の増額補正をお願いするものでございます。

繰り入れ基準の基づき企業債償還元金の2分の1の額に加え、今回の補正額を追

加繰り得していただき残りの4分の1の部分につきましては、一時借り入れをすることも含め病院事業内で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

若干ですね、答弁とかぶるところがあるかもしれませんが、3億円の補正に至った背景と財源を他会計補助金とした根拠について伺います。

議 長(井上正人)

管理課長。

管理課長 (深谷篤孝)

御質問の「3億円の補正に至った背景と財源を他会計補助金とした根拠について」でございますが、背景としましては、増収予定しておりました7階西病棟の運用開始が遅れたことになどにより入院収益が減収したことにより、企業債償還元金利を賄うことができなかったためでございます。また、他会計補助金とした理由でございますか、今回補正をお願いしている3億円につきましては、繰り入れ基準外の部分でございますので、負担金ではなく、両市から一般会計を通した補助金で区分したものございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院

事業会計補正予算(第2号)」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

この際、暫時休憩をいたします。10時40分まで休憩といたします。よろしく お願いします。

(休憩)

議 長(井上正人)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10議案第6号「平成29年度西知多医療厚生組合一般会計予算」を議題 といたします。

提出者から提案理由を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま上程されました議案第6号「平成29年度西知多医療厚生組合一般会計 予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億6,276万2,000円で、前年度に比べ8,108万3,000円の増額となりました。これは、構成市からの負担金の増額をお願いしたことによるものでございます。なお、詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

平成29年度西知多医療厚生組合一般会計予算の詳細につきましては、事項別明 細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。1款分担金及び負担金1項1目1節の負担金につきましては、25億6,080万8,000円で、前年度に対し8,110万9,000円3.3%の増でございます。その内訳といたしましては、組合規約に

基づく負担割合により一般会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の3,669万2,000円で、合計7,338万4,000円でございます。

し尿処理事業特別会計負担金につきましては、東海市から1億2,498万5,000円、知多市から3,266万5,000円の合計1億5,765万円でございます。

ごみ処理事業特別会計負担金につきましては、東海市、知多市、同額の6,78 0万円で、合計1億3,560万円でございます。

看護専門学校事業特別会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の8,6 10万7,000円で合計1億7,221万4,000円でございます。

病院事業会計負担金につきましては、東海市から12億2,463万6,000 円、知多市から7億9,732万4,000円で、合計20億2,196万円でご ざいます。

2款1項1目1節の繰越金の100万円につきましては、前年度執行残見込み額による繰越金でございます。3款諸収入1項1目1節の預金利子につきましては、1,000円を見込んでおります。2項1目1節の雑入につきましては、職員の生命保険や、損害保険の給与控除に対しての事務費として、87万6,000円のほか、負担金の返還金等を見込んでおります。

以上、歳入予算合計は、25億6,276万2,000円でございます。 8ページ、9ページをお願いいたします。

3の歳出について、御説明申し上げます。1款1項1目議会費につきましては、214万円で前年度に対し9,000円0.4%の増でございます。1節報酬の54万6,000円につきましては、議員14人分の年間報酬額でございます。9節 旅費の110万8,000円及び14節使用料及び賃借料の自動車借り上げ料等の23万1,000円につきましては、議会行政視察の費用でございます。

2款総務費1項1目一般管理費つきましては、25億5,959万7,000円、前年度に対し、8,107万4,000円3.3%の増でございます。1節報酬の26万5,000円につきましては、監査委員、情報公開、個人情報保護審査会委員などの12人分の報酬でございます。2節給料の2,591万4,000円、3節職員手当等の2,113万円。

10ページ、11ページをお願いいたします。

4節共済費の874万1,000円につきましては、総務部長、総務課職員5人の計6人分の人件費で、前年度に対し、人件費全体で、248万9,000円の減となっており、人事異動による影響のほか時間外勤務手当等の減少による差でございます。

7節賃金の109万6,000円につきましては、組合事務職員の育児休業や病気休職等に対応するため臨時職員1人分の賃金を計上いたしました。

- 9節旅費、41万4,000円につきましては、議会行政視察に随行する管理者、 副管理者、及び職員の旅費などでございます。
- 11節需要費の194万1,000円につきましては、事務用消耗品、燃料費などで、前年度に対し、25万5,000円の減でございます。
- 12節役務費の143万4,000円につきましては、組合の施設間事務ネットワークの回線料など通信運搬費、自動車保険料などでございます。
- 13節委託料の977万2,000円につきましては、事務事業委託料として、 公平委員会事務委託料はじめ8件、施設維持管理委託料として、管理と清掃委託料 をはじめ4件を計上いたしました。来年度から公会計制度が一部事務組合も対象と して本格実施されるにあたり公会計システムの導入、各種帳票作成等の支援業務、 システム保守業務についての委託料を新規で計上したことなどにより、前年度に対 し、253万2,000円35%の増となりました。
 - 12ページ、13ページをお願いします。
- 14節使用料及び賃借料の97万6,000円につきましては、例規サポートシステムの使用料や施設間事務ネットワーク、事務機器、借り上げ料などでございます。
- 18節備品購入費の27万1,000円は耐用年数を経過した事務用端末機2台 分を更新する経費でございます。
- 28節繰り出し金の24億8,742万4,000円につきましては、し尿処理 事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計、病院事業会計 への負担金の繰り出し金でございます。
- 3款公債費でございますが、1項1目23節償還金、利子及び割引料の2万5, 000円につきましては、一時借入金の利子を計上したものでございます。
 - 4款1項1目予備費につきましては、100万円を計上いたしました。

14、15ページをお願いいたします。

歳出予算合計は、25億6,276万2,000円でございます。

次の16ページからは、特別職の報酬、一般職の給料、職員手当等の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき説明は省略をさせていただきます。 以上でございます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

1点お願いします。11ページ歳出の2款1項1目13節委託料、公会計導入支援委託料の内容について伺います。

議 長(井上正人)

総務課長。

総務課長(和田真貴)

御質問の「公会計導入支援委託料の内容について」でございますが、平成26年度に国から示された統一的な基準による地方公会計の整備方針により一部事務組合も公会計制度の対象とされまして、原則平成29年度までに統一的な基準による財務処理等の作成が義務づけられました。この財務処理等の作成にあたっては、新たに固定資産台帳の整備及び公会計システムへの切り替えなどの業務が発生してまいりますので、専門的なノウハウを要する事業者にこうした業務の支援を委託するものでございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第6号「平成29年度西知多医療厚生組合一般 会計予算」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第11号議案第7号「平成29年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま上程されました議案第7号「平成29年度西知多医療厚生組合し尿処理 事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,072万8,000円で、前年度に比べ388万1,000円の減額となりました。これは、職員1名減員による人件費の減少分と、工事請負費の増加分の差額が主な理由でございます。なお、詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

衛生センター所長。

衛生センター所長(和田真貴)

平成29年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。1款使用料及び手数料の1項1目1節の事業 総務使用料の9,000円につきましては、行政財産の目的外使用を許可しており ます。電柱等の土地使用料でございます。 2款1項1目1節の繰入金の1億5,765万円につきましては、一般会計からの負担金の繰り入れ分でございます。

3款1項1目1節の繰越金の2,300万円につきましては、前年度執行残見込み額による繰越金でございます。

4款諸収入1項1目1節の雑入の6万9,000円につきましては、再任用職員の雇用保険、被保険者負担金などでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3の歳出について御説明申し上げます。1款衛生費1項1目事業総務費につきましては、3,417万8,000円前年度に対しマイナス1,493万6,000円30.4%の減でございます。主なものといたしましては、衛生センターの常勤職員2人、再任用職員2人、臨時職員3人の合計7人分の経費として、2節給料1,308万1,000円、3節職員手当等861万2,000円、4節共済費514万6,000円、7節賃金651万9,000円の合計3,335万8,000円でございます。28年度と比較しまして、1,509万円の減となっておりますが、これは技術員1名が定年退職により再任職員となること、また、再任用職員1名が任期期間の終了となることによるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。2目し尿処理費につきましては、1億4, 452万5, 000円で、前年度に対し、1, 105万5, 000円8. 3%の増でございます。

11節需要費の4,356万9,000円につきましては、処理用薬品、処理施設用消耗品などの消耗品費、重油などの燃料費、電気料などの光熱水費などでございます。前年度に対し、燃料費の減などを見込み、474万3,000円の減でございます。

13節委託料の2,382万円につきましては、水質検査委託料、槽清掃委託料、 計装設備、保守、委託料など13件分の委託料で前年度と比較し、139万円の増 でございます。この委託料の中では新規に処理施設運転維持管理業務委託料として、 処理施設の運転業務の一部及び、それに関連する維持管理業務を外部に委託し、再 任用職員の任用終了など現場職員の高齢化への対応をはかってまいります。

15節工事請負費の7,440万5,000円につきましては、定期修繕が3件分、計画修繕が13件分の工事費及び突発修繕に対応するための、その他修繕工事

費でございます。前年度との比較では、1,527万6,000円の増となりますが、修繕計画に基づき、計画的に進めてまいります。

12ページ、13ページをお願いいたします。2款公債費1項1目利子につきましては、一時借入金の利子2万5,000円を計上したものでございます。

3款1項1目予備費につきましては、200万円を計上いたしました。

14ページからは給料費明細書でございますので、御参照いただき説明は省略をさせていただきます。以上で説明、終わります。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

1点お願いします。11ページ歳出1款1項2目し尿処理費、13節の委託料、水質検査委託料、焼却灰等検査委託料、排ガス測定委託料、ダイオキシン類測定委託料、それぞれの委託先と選定方法についてお示しください。

議 長(井上正人)

衛生センター所長。

衛生センター所長(和田真貴)

御質問の「水質検査委託料、焼却灰等検査委託料、排ガス測定委託料、ダイオキシン類測定委託料それぞれの委託先と選定方法について」でございますが、施設の環境にかかる検査分析につきましては、水質・排ガス・ダイオキシン類など、各分析項目に関して実績のある事業者を入札等の参加者としております。

選定にあたりましては、組合の財務規則において準用する東海市契約規則の規定にそって、設計金額において50万円を超える水質検査委託料及びダイオキシン類測定委託料については、指名競争入札により、50万円以下の焼却灰等、検査委託料及び排ガス測定委託料については、見積徴収による随意契約により受託業者を決定してまいります。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

11番大村議員。

11番(大村聡)

2点お願いします。歳出9ページの1款1項1目2節の給料ですけど、職員1名 減員しますけど影響はないのかお伺いします。

2点目に同じく、歳出の11ページ1款1項2目15節の工事請負費、計画修繕 工事の内容についてお願いします。

議 長(井上正人)

衛生センター所長。

衛生センター所長(和田真貴)

御質問の1点目「職員が1名減員するが、影響はないかについて」でございますが、2節給料の支給対象者が前年度より1名の減員となるのは、再任用短時間勤務職員の再任用期間終了によるもので、この職員につきましては、再任用期間の終了後も臨時職員として、衛生センターに勤務していただくもので、実人員に変動はございません。また、臨時職員としての勤務時間数は、再任用短時間勤務の場合と同一でありまして、衛生センターの運営への支障はございません。

次に、御質問の2点目「計画修繕工事の内容について」でございますが、計画修繕工事は、修繕5か年計画に基づいて実施するもので、29年度は13件を予定しており、内容といたしましては、脱水処理設備の修繕、生物学的処理設備の循環ポンプ処理水アスト用のポンプと、各種ポンプ類の修繕、汚泥搬送用コンベアの修繕、脱臭設備の修繕、処理用薬剤、処理用タンクの修繕、受け入れ口自動扉の修繕などを予定しております。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

通告では3点ですが、1点目は、多分、答弁いただきましたので、省略させていただいて、2点質問させていただきます。

11ページ、歳出、1款1項2目13節委託料、処理施設運転維持管理業務委託 料新規の内容についてお伺いします。

2点目、11ページ歳出1款1項2目15節計画修繕工事増額の内容についてお

伺いします。以上です。

議 長(井上正人)

衛生センター所長。

衛生センター所長(和田真貴)

御質問の1点目「処理施設運転維持管理業務委託料の内容について」でございますが、現在し尿処理施設の前処理監視室に技術員1名を配置して処理している破砕処理、脱水機等運転管理業務、運転日誌管理項目の現場確認業務、その他附帯設備の整備等、いわゆる前処理工程の維持管理業務について外部にするものでございます。

次に御質問の2点目「計画修繕工事の増額の内容について」でございますが、計画修繕工事は、修繕計画に基づいて、設備ごとに設定した修繕サイクルと設備の損耗の状況を勘案して部品の交換等を実施しております。平成28年度は、この修繕サイクル等に基づいて行った修繕が、10件でございましたが、平成29年度は13件の修繕が該当し、これを予算計上いたしておりまして、この件数の増加分が予算の増額となっていることの主な内容でございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

1点確認をさせていただきます。処理施設運転維持管理業務委託料で、今回、業 務委託をしていくんですけども、最終的に人員がどんどん減っていくという形で、 全体が委託という形になっていくという方向性でしょうか。その辺はお伺いします。

議 長(井上正人)

衛生センター所長。

衛生センター所長(和田真貴)

今、御質問いただいた内容につきましては、衛生センターの技術員が徐々に高齢化しておりまして、定年を順次迎えてまいります。その後この施設の継続のこととかも勘案いたしまして、委託により、今後、変更していくことも勘案しながら、その一部を今回取り入れさせていただいたということでございます。以上でございます。。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第7号「平成29年度西知多医療厚生組合し尿 処理事業特別会計予算」につきまして、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第12議案第8号「平成29年度西知多医療厚生組合ごみ処理 事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま上程されました議案第8号「平成29年度西知多医療厚生組合ごみ処理 事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,101万8,000円で前年度に対して、1億1,838万6,000円の増額となっております。これは、主に環境影響評価業務委託料の増額によるものでございます。なお、詳細につきましては、ごみ処理施設建設課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

ごみ処理施設建設課長。

ごみ処理施設建設課長 (矢野明彦)

平成29年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。1款1項1目1節のごみ処理事業費国庫補助金4,241万8,000円につきましては、ごみ処理施設の整備事業を実施するにあたり国から交付される交付金で前年度に対し3,687万4,000円の増額でございます。

2款1項1目1節繰入金1億3,560万円につきましては、一般会計からの負担金の繰り入れで前年度に対し、8,111万2,000円の増額でございます。

3項1項1目1節の繰越金300万円につきましては、前年度執行残見込み額による繰越金でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。1款衛生費1項ごみ処理事業費1目事業総務費につきましては、1億8,001万8,000円で前年度に対し、1億1,838万6,000円192.1%の増額でございます。

2節給料の1,725万6,000円、3節職員手当等の1,688万円、4節 共済費の548万7,000円につきましては、職員4人分の人件費で前年度に対 し、あわせて15万7,000円の増額でございます。

8節報償費の12万円につきましては、ごみ処理施設整備基本計画の策定にあたり学識経験者から専門的な視点でアドバイスをいただく予定をしており、その策定アドバイザー2人分の報償費でございます。前年度に対し、増減はありません。

9節旅費の33万7,000円につきましては、ごみ処理施設に関する先進地視察の旅費などで、処理方式や事業方式について異なる施設を対象に視察を行い、今後の施設整備を検討する上で、参考としてまいります。こちらも前年度に対し、増減はありません。

11節事業費の63万9,000円につきましては、事務用消耗品や書籍などの 購入費のほか、印刷製本費として、事業の進捗状況等に関する情報提供のため、両 市広報誌や掲載する費用などで前年度に対し、4万円の減額でございます。

12節役務費の24万6,000円につきましては、新しい施設は規模的に相当

量の発電が想定されますので、中部電力から特別高圧線の引き込みを行う場合の接続検討の手数料などで前年度に対し、22万6,000円の増額でございます。

13節委託料の1億3,870万7,000円につきましては、ごみ処理施設整備基本計画作成等、業務委託料、環境影響評価のうち、現地調査にかかる業務委託料、建設候補地の測量、地質等調査に関する業務委託料などで、前年度に対し、1億1,874万6,000円の増額となっております。なお、環境影響評価業務につきましては、31年度までの債務負担行為による契約を行っております。

14節使用料及び賃借料の19万2,000円につきましては、先進地市民見学会のバス借り上げ料などで前年度に対し、2万8,000円の増額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の15万4,000円につきましては、全国都市清掃会議への負担金などで前年度に対し、1万円の増額でございます。

2款1項1目予備費につきましては、100万円でございます。

12ページから17ページまでは、給与費明細書でございますので、御参照いただき説明は省略をさせていただきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書につきましては、環境影響評価の手続として平成28年度の方法書の手続に引き続き29年度は現地調査を実施してまいりますが、31年度の評価書の作成業務までを一連の業務ととらえ、債務負担行為とするもので29年度から31年度までの支出予定額は1億4,849万6,000円でございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

7番井上議員。

7番(井上純一)

それでは、1点御質問をさせていただきます。9ページ歳出1款1項1目13節 委託料なんですけども、この環境影響評価業務委託料1億800万この具体的な業 務委託内容を教えていただきたいですけども。

議 長(井上正人)

ごみ処理施設建設課長。

ごみ処理施設建設課長 (矢野明彦)

御質問の「環境影響評価業務委託料の業委託内容について」でございますが、環境影響評価に必要な現況の把握を目的とした現地調査を業務委託するもので、建設候補地の現知多市清掃センターをはじめとして、東海市及び知多市内の公園など、8カ所を調査地点とし、大気質、水質、騒音震動、動植物等の状況把握を1年ほどかけて実施するものでございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

3点お願いします。9ページ、1款1項1目8節の報償費、ごみ処理施設整備基本計画策定アドバイザー報償費、アドバイザーの役割について、また、13節のごみ処理施設整備基本計画策定等業務との関連についてお願いします。

2点目、今ほど出た、13節の委託料、環境影響評価委託料なんですが、前年比、 大変大幅な増になっていますが、その理由について、

3点目、同じく1款1項1目13節委託料、地質と調査業務委託料、委託先と選 定方法についてお願いいたします。

議 長(井上正人)

ごみ処理施設建設課長。

ごみ処理施設建設課長 (矢野明彦)

御質問の1点目「8節報償費のアドバイザーの役割及び13節ごみ処理施設整備基本計画策定等業務との関連について」でございますが、アドバイザーにつきましては、ごみ処理施設整備基本計画を策定する中で、専門知識、技術、経験等を必要とするごみ処理方式エネルギーの利用計画等の検討にあたり、具体的な助言、提言及び支援を行うことを役割として設置しております。

また、ごみ処理施設整備基本計画作成等業務との関連につきましては、計画策定の検討委員会の資料作成を行う段階から、提案や意見をいただいており、検討委員

会への出席を依頼し、必要に応じて専門的な内容についての説明や助言をいただき ながら基本計画の内容を検討・協議しております。

御質問の2点目「環境影響評価業務委託料が大幅な増となった理由について」でございますが、28年度の業務内容としては、環境影響評価方法書の作成や、関連する市民説明会、県の環境影響評価審査会への対応に関する支援などで、540万円を予算計上しております。29年度の業務内容は、気象、大気汚染物質、騒音・震動、動植物等について、現地調査を約1年かけて実施するもので、観測や測定における人件費、測定機器や車両等の機器損料、観測小屋の設置やデータの分析に要する経費などがかかるため、28年度と比較すると大幅な増となったものでございます。

御質問の3点目「地質等調査業務委託料の委託先と選定方法について」でございますが、業務内容としては、測量調査、基礎地盤を確認するためのボーリング調査及び土地の使用履歴を確認する地歴調査に区分できますので、各調査内容に関しての実績等も考慮しつつ、事業者を選定し指名競争入札により受託業者を決定してまいります。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

2点、お願いいたします。9ページ歳出、1款1項1目13節委託料・環境影響 評価業務委託料で29年度の業務スケジュールについて伺います。

2点目、同じ9ページ歳出1款1項1目13節委託料地質等調査業務委託料、調査対象と内容、結果次第で土壌入替等の新たな対応が必要なるのか伺います。以上、 2点よろしくお願いします。

議 長(井上正人)

ごみ処理施設建設課長。

ごみ処理施設建設課長 (矢野明彦)

御質問の1点目「環境影響評価業務委託料の29年度の業務スケジュールについて」でございますが、今年度作成した方法書に基づき現地調査を実施してまいりま

す。調査は約1年間実施する予定で、大気質、水質、騒音・震動、動植物等、数多くの調査項目があり、1年を通した調査や四季ごとに7日間測定する調査など、項目ごとに適した調査時期、調査期間を設定しております。年度末には調査結果を整理し、環境保全措置など、30年度に作成を予定している環境影響評価準備書の検討を進めてまいります。

御質問の2点目「地質等調査業務委託料の調査対象及び内容並びに結果を踏まえた土壌入替等の対応の必要性について」でございますが、地質等調査業務では建設候補地の現状を把握するための測量調査及び基礎地盤の状況を確認するボーリング調査さらには建設候補地の地歴調査を行うものです。このうち建設候補地の地歴調査は、建設候補地の使用状況について記録や聞き取り等により整理し、建設候補地における土壌汚染の可能性を評価するもので、調査結果を踏まえ更なる調査の必要性などを検討してまいります。現段階では、土壌汚染に対する具体的な対応を想定するものではございません。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第8号「平成29年度西知多医療厚生組合ごみ 処理事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。 続きまして、日程第13議案第9号「平成29年度西知多医療厚生組合看護専門 学校事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

看護専門学校長。

看護専門学校長(竹内晴子)

ただいま上程されました議案第9号「平成29年度西知多医療厚生組合看護専門 学校事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億124万9,000円で、前年度に比べ4,607万7,000円の増額となりました。これは、職員1名増員による人件費の増加及び防水壁面の補修工事として工事請負費を計上したことによるものが主な理由でございます。なお、詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

庶務課長。

庶務課長(前田達郎)

平成29年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入、主なものを御説明申し上げます。1款1項1目1節の看護専門学校使用料の1,674万6,000円につきましては、看護専門学校授業料及び行政財産の目的外使用を許可しております電柱等の土地使用料でございます。

1款2項1目1節の看護専門学校手数料の340万4,000円につきましては、 受験料、入学金などでございます。

3款の繰入金の1億7, 221万4, 000円につきましては、一般会計から特別会計へ繰り入れるものでございます。

4款の繰越金の850万円につきましては、前年度執行残見込み額による繰越金 でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。1款1項1目事業総務費に

つきましては、1億7,656万8,000円、前年度に対し4,368万6,000円32.9%の増でございます。主なものといたしましては、常勤職員14人及び臨時職員1人の合計15人分の経費として、2節給料の6,027万5,000円、3節職員手当等の4,635万8,000円、4節共済費の1,969万7,000円、7節の賃金の110万9,000円の合計1億2,743万9,000円でございます。

13節の委託料につきましては、新規委託料として、防水壁面の補修工事の設計監理委託料を計上したことにより前年度より368万2,000円102.4%の増でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

15節工事請負費につきましては、学校の校舎及び体育館の防水壁面の補修工事として、3,240万円を計上しました。なお、工期は4カ月を見込んでいます。

次に、1款1項2目看護専門学校費につきましては、2,418万1,000円前年度に対し、239万1,000円11%の増でございます。昨年より予算額が増となった主な理由といたしましては、学生指導用の教材備品の充実を図るため備品を16点更新するため増額となっています。

8節の報償費のうち、入学試験問題作成等謝礼金は推薦入学及び一般入学試験の問題作成及び採点に対する謝礼です。

- 14ページ、15ページをお願いいたします。
- 18節備品購入費につきましては、万能型看護実習モデル人形、女性導入モデルなどの教材備品を計画的に更新するものでございます。
- 19節負担金、補助及び交付金につきましては、教員のスキルアップをするための教員養成講習会参加負担金などを計上しています。
- 2款予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上させていただきました。
- 16ページからは給与明細費でございますので、御参照いただき説明は省略をさせていただきます。以上で説明を終わります。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番古俣議員。

8番(古俣泰冶)

13ページ歳出1款1項1目15節工事請負費ですが、公立西知多看護専門学校 屋上等防水塗装修繕工事の詳細と施行後の対応年数と今後の長寿命化の計画につい てお示しをください。

議 長(井上正人)

庶務課長。

庶務課長(前田達郎)

御質問の「修繕工事の詳細について」でございますが、防水工事として校舎の屋上等2,750平米にウレタン塗膜防水、体育館の屋上500平米にアクリルゴム難燃塗膜防水、外壁1,800平米にシーリングを行います。塗装工事として、50平米、架設工事として、300平米の外部足場の設置工事でございます。

次に、竣工後の対応年数と今後の長寿命化計画についてでございますが、防水塗装の効果といたしましては、10年間の保障がつき、15年程度は、効果が持続する予定です。長寿命化のための計画は作成しておりませんが、平成元年に改正された財務省例による鉄筋コンクリート造りの施設の減価償却の耐用年数は47年となりますが、参考までに当校の竣工は昭和61年11月で当時の財務省令による減価償却の耐用年数は60年でした。これまで30年を経過し、耐用年数まで47年としますと17年でございますので、今後も適切な維持管理を行い少しでも長く活用できるように取り組んでまいります。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

11番大村議員

11番(大村聡)

1点目に、13ページ歳出1款1項2目13節委託料、地域周辺に大学の看護学部がふえておりますが、講師や実習に影響はないのか。

次に、15ページ歳出1款1項2目18節備品購入費の1つ目、図書等の内容と 活用方法について。2つ目、教材金の詳しい内容と期待する効果、今後の方針計画 について。 最後に、15ページ歳出1款1項2目19節負担金補助及び交付金ですけども、 教員養成講習参加負担金の内容と期待する効果についてお願いします。

議 長(井上正人)

庶務課長。

庶務課長(前田達郎)

御質問の1点目の「地域周辺に大学の看護学部が増えていますが、講師や実習に影響はないか」についてでございますが、当校の講師や実習の多くは、公立西知多総合病院に依頼しているため大きな影響はございませんが、他の病院にお願いをしております母性看護などの実習につきましては、受け入れ病院が少ないなどの課題がありますので、カリキュラムの対応も含め関係機関と調整を進めていまいります。

2点目の「図書等の内容と活用方法について」でございますが、学生、教員に貸し出し用の図書及びDVDを毎年購入しているものでございます。これらのものから最新の看護等に必要な専門知識を涵養するのに役立てています。

次に、「教材備品の詳しい内容と期待する効果、今後の更新計画について」でございますが、内容といたしましては、各学年の教室にプロジェクター、モバイルスクリーン、テレビを各1台、また、演習用教材備品として万能型看護実習モデル人形1体、沐浴人形2体、女性導尿モデル2体、男性導尿浣腸モデル2体の更新を予定しています。

次に、効果としましては、各教室に設置するプロジェクター等の視聴覚器材は高 画質で繊細に再生される映像から、人体の臓器等の理解を深めるのに役立ちます。 また、万能型看護実習モデル人形等の演習用教材備品は、より人体に近い感覚で利 用することができ看護実習に役立つものでございます。

今後の更新計画につきましても、学生が利用する教材備品を優先に、老朽化した もの、また看護教育に必要なものを順次計画的に購入してまいります。

最後に、3点目の「教員養成講習参加負担金の内容と期待する効果について」で ございますが、内容としましては、厚生労働省が認定した看護教育養成講習会の約 1年コース及び5日間の短期コースに各1名が参加する講習会です。効果としまし ては、教員のスキルアップがはかれます。また、1年コースを修了することにより、 専任教員の有資格者となることができます。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

2点お願いします。 7ページ歳入1款1項1目の1節看護専門学校使用料、看護専門学校授業料増の理由についてお伺いします。

2点目、11ページ歳出1款1項1目2節給与、職員1名増の理由についてお伺いします。以上、2点よろしくお願いします。

議 長(井上正人)

庶務課長。

庶務課長(前田達郎)

御質問の1点目の「看護専門学校授業料の増の理由について」でございますが、 当校の定員は1学年30名の90名でございますが、病気等により卒業に必要な単位を修得することができなかった留年する3名の学生分を見込んだものでございます。

次に、2点目の「職員1名増の理由について」でございますが、28年度に異動してきました職員が専任教員の資格を取得するため、厚生労働省が認定した約1年間の看護教育養成講習会に参加する必要があり、この講習会に参加するため不在となる教員1名分を補充するものでございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第9号「平成29年度西知多医療厚生組合看護 専門学校事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第14議案第10号「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

病院事務局長。

病院事務局長 (天木洋司)

ただいま上程されました議案第10号「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、御説明申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第2条は業務の予定量で、病床数は一般病床468床、年間患者数は、入院患者数12万7,750人、外来患者数19万7,640人、1日平均患者数は、入院患者数350人、外来患者数810人を予定し、主要な建設改良事業では、建設改良費として、放射線治療施設等建設工事費3億2,100万円、資産購入費として、医療機器等の購入費1億3,083万円を予定いたしました。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益は123億9,785万円、支出の第1款病院事業費用は130億8,790万円を予定いたしました。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、1枚はねていただき2ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入は12億6,395万円、支出の第1款資本的支出は、16億5,129万円を予定いたしました。

第5条の継続費は、総額14億1,000万円で年割額としまして、平成29年 度は2億6,000万円、平成30年度は、11億5,000万円と定めたもので ございます。

第6条の企業債は施設等整備事業としまして、3億800万円を右のページに移っていただき医療機器等整備事業は、1億円をそれぞれ限度額として定めたものでございます。

第7条は、一借入金の限度額を15億円とし、第8条は、経費の流用ができる場

合を定めております。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めております。 第10条は、一般会計から補助金を受ける金額を6億7,508万円とし、11 条は、たな卸資産の購入限度額を21億4,100万円と定めたものでございます。 なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

議 長(井上正人)

管理課長。

管理課長 (深谷篤孝)

平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予定額明細書により御説明申し上げます。収益的収入及び支出の収入で第1款病院事業収益第1項1目入院収益は70億2,625万円の計上で、1日平均入院患者数を350人で見込み、2目外来収益は、25億6,932万円の計上で、1日平均外来患者数を810人で見込んだものでございます。

3目その他医業収益、11億3,582万円の主な内容は個室使用料、予防接種、 集団検診、人間ドック、個人健診等の収益及び救急医療の確保などに要する経費と して収入する一般会計負担金などでございます。

続きまして、第2項医業外収益は、15億8,276万円の計上で主な内容としまして、2目他会計補助金は、基礎年金拠出金にかかる公的負担に要する経費や、 医師確保対策に要する経費などにかかる一般会計補助金でございます。

4目他会計負担金は、リハビリテーション及び高度医療などに要する経費にかかる一般会計負担金でございます。

右のページに移っていただき中ほど、6目退職手当相当額負担金1億3,480万円は、職員の身分移行にともなう退職手当相当額にかかる一般会計負担金でございます。

1枚はねていただき、28ページから支出をお願いいたします。

第1款病院事業費用第1項1目給与費、69億2,017万円の主な内容は、常 勤医師73人、看護師376人など職員630人分の人件費でございます。 2目材料費、20億4,334万円の主な内容は、8節薬品費及び9節の診療材料費等でございます。

3目経費、21億8,711万円の主な内容は、このページの1番下18節光熱 水費で施設の電気料金、ガス料金などでございます。

右のページ、29ページをお願いいたします。上から4行目22節修繕費としまして、医療機器及び建物等施設などの修繕料。24節賃借料として、白衣や医療機器などの借り上げ料、26節委託料としまして、医事業務、給食業務、施設管理運転などの委託料、1枚はねていただき、30ページをお願いいたします。上から節の4行目30節手数料として臨床検査手数料などでございます。このページの中ほど4目減価償却費、15億5,750万円は、建物付属設備、機械備品などにかかる減価償却費でございます。

右のページ31ページをお願いいたします。第2項医業外費用、2億5,456万円は、雑損失など第3項特別損失、570万円は過年度損益修正損など第4項予備費は、1,000万円の計上でございます。

1枚はねていただき、32ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入で第1款資本的収入第1項1目企業債、4億800万円は、放射線治療施設整備事業、敷地内北側歩道庇設置事業及び医療機器等整備事業にかかる借り入れ、第2項1目他会計負担金、5億8,160万円は、建設改良に要する経費にかかる負担金、第3項1目他会計補助金、2億7,425万円は、4条予算財源不足にかかる補助金、第4項1目長期貸付金・返還金は、10万円の計上でございます。

続きまして、支出に移り、第1款資本的支出第1項1目建設改良費、3億2,1 00万円の主な内容は、放射線治療施設等建設費にかかる工事請負費と実施設計委 託料及び敷地内北側歩道庇設置工事等でございます。

2目資産購入費、1億3,083万円は、医療機器等の購入及びリース資産の購入費でございます。

第2項1目企業債償還金、11億3,456万円は、医療機器等の企業債償還元 金でございます。

第3項1目長期貸付金は、看護師等養成施設卒業後、組合の設置する病院に勤務するものに修学資金を貸与するものでございます。以上で説明は終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

11番大村議員。

11番(大村聡)

それでは、1点目に26ページ収益的収入及び支出の収入、1款病院事業収益について、病院事業収益費前年比108%見込んでいますが、その要因と収益確保のための対策について、2つ目、入院診療単価の見通しと今後の考えについて、3つ目、稼働病床利用率の見通しと考えについてお願いします。

2点目に、28ページ収益的収入及び支出の支出です。1款1項1目給与費、適 正な人件費率、また、目指すべき目標と考えについてお伺いします。

3点目、32ページ資本的収入及び支出です。重点施策の概要の病院事業会計に 新駅接続道整備事業が記載されておりますが、具体的な内容と今後のスケジュール についてお願いします。以上です。

議 長(井上正人)

医事課長。

医事課長(杉山誠一)

御質問の1点目の1つ目「病院事業収益費、前年費108%を見込んでいるが、 その要因と収益確保のための対策について」でございますが、昨年度より、DPC 診断群分類による医療費包括評価制度を導入しており、診断群分類の精度向上、診 療行為めの標準化など、制度運用の適正化、効率化の推進により在院日数の短縮、 ひいては、診療単価の引き上げが見込まれます。

また、DPC制度において、医療機関が担うべき役割や、機能に対するインセンティブとして、与えられる機能評価係数のアップや、入院基本料加算などの算定に必要な施設基準の新規取得による診療単価向上、地域医療連携による紹介患者数増への取り組みなどを行っており、収益の確保対策としております。

次に2つ目「入院診療単価の見通しと今後の考えについて」でございますが、1 つ目の御質問でお答えしました方策により入院診療単価の引き上げは実現可能な見 通しでございます。今後におきましては、更なる取り組みとしまして、病院機能評 価の認定、地域医療支援病院の承認、がん診療拠点の病院の認定などを受け、病院 の質、機能をさらに高めて、DPC機能評価係数の向上や、新規施設基準取得につなげて、入院診療単価の向上をはかってまいりたいと考えております。

次に3つ目「稼働病床利用率の見通しと効果について」でございますが、現在許可病床数468床に対し、稼働病床数423床で運用しております。平成29年度予算では、稼働病床数に対し利用率82.7%の1日平均入院患者数350人を見込んでおりますが、この稼働病床利用率は達成、維持可能と考えております。

また、現在休床中の7階東病棟45床の運用を開始する場合は、目標とする稼働 病床利用率も変わってまいりますが、7対1入院基本料体制の維持、看護師等スタ ッフの確保、地域医療構想の進捗を念頭にいれて、慎重に検討してまいりたいと考 えております。以上です。

議 長(井上正人)

人事管理室長。

人事管理室長(岩田光寿)

御質問の2点目「適正な人件費率、目指すべき目標値の考えについて」でございますが、人件費率は、病院の医療提供体制や看護体制など、人的資源の必要度、また、病院の管理運営業務におけるアウトソーシングの比率、それに職員数や年齢等の職員構成が大きく影響いたします。県下の公立病院で経営状況が良好とされる病院での人件費率は、27年度決算値で市立半田病院が50.4%、小牧市民病院が44.5%であり、1つの指標とはなりますが、病院として効率的な業務委託または、専門性を高める人材確保などの考え方によって、目標値は異なるものと考えております。当院の人件費率は、27年度決算で75.4%、29年度予算で64.5%となっておりますが、これは現在、診療における施設基準の向上に要する体制整備など調整過程にあるものでございます。

当面の目標といたしましては、経常収支黒字化があり、この目標を目指す中で職員数の適正化及び人件費の縮減の両面から、給与費と委託費等の運営経費のバランスをとり、給与費の適正化に努めてまいります。

議 長(井上正人)

管理課長。

管理課長 (深谷篤孝)

御質問の3点目「新駅の接続道整備事業の具体的な内容と今後のスケジュールに

ついて」でございますが、予算書の32ページ資本的支出第1款第1項1目2節委託料6,811万円のうち、新駅接続道整備事業の基本設計委託としまして、862万円を計上しております。内容といたしましては、東海市において、公立西知多総合病院を核とした保健医療福祉拠点へのアクセス向上等を目的に公共交通機関の強化を図ることから、当院の東に新駅と周辺道路等の整備をするもので、このことにあわせて、当院の敷地内の接続道の整備を実施するものでございます。当院の今後のスケジュールといたしましては、平成29年度に基本設計、平成31年度に実施設計、平成32年度から当院と駅までの接続道の整備工事を実施する予定で平成35年度末に利用開始となる予定でございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番夏目議員。

12番(夏目豊)

7点お願いいたします。1点目、全体の職員数630名の予算計上だが、医師、 研修含む看護師確保の見込みを伺います。

2点目、1ページ2条業務の予定量で、年間患者数が入院・通院含めて減少の予定で、医業収益、入院・外来・その他がすべて増で計上されて、その根拠として、1人1日平均収益が入院がプラス4,000円、外来がプラス1,000円増えている理由について伺います。

3点目、32ページ、資本的収入及び支出で1款2目4節備品購入費、購入する 医療機器の内容と効果について伺います。

4点目、32ページ資本的収入及び支出1款1項2目5節リース資産購入費、リースする医療機器の内容と効果についてお伺いをします。

5点目、29ページ、収益的収入及び支出の1款1項3目22節修繕費医療機器 等修繕費の内容についてお伺いをします。

6点目、32ページ資本的収入及び支出、支出で、北側歩道庇設置事業の内容について伺います。

最後に7点目、29ページ収益的収入及び支出、支出の1款1項3目26節委託料、自動車運行管理業務委託料で、病院シャトルバスルート変更の新舞子発の実施

予定についてお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

議 長(井上正人)

人事管理室長。

人事管理室長(岩田光寿)

御質問の1点目「職員数630名での予算計上であるが、医師(研修医)含む看護師(見込み)について」でございますが、予算人員は看護職及び医療技術職におきましては、本年度の職員採用試験の内定者で、退職補充分も含め平成29年度当初体制の人員は確保できる見込みでございます。

しかしながら医師につきましては、今後の当院の医療の充実を考えますと1人でも多くの医師を確保する必要がありますので、医局への働きかけや医師紹介会社の活用など積極的に医師の確保に努めてまいります。

また、看護師等につきましても、年度途中の退職異動がございますので、恒常的な採用活動が不可欠です。そのため、今後も病院見学、インターンシップの受け入れや、就職説明会への参加などPR活動を充実し、研修医や看護師等の確保をはかってまいります。

議 長(井上正人)

医事課長

医事課長 (杉山誠一)

御質問の2点目「年間患者数、入院・通院を含めすべて減少の予定で医療収益、 入院外来その他がすべて増で計上され、その根拠として1人1日平均収益入院プラス4,000円、外来プラス1,000円が増えている理由について」でございますが、入院1人1日平均収益の増の理由といたしましては、昨年度よりDPC制度を導入しており、制度運用の適正化、効率化の推進により、在院日数の短縮、ひいては、診療単価の引き上げが見込まれます。

また、病院の質や機能を高めることで、DPC制度において医療機能が担うべき 役割や機能に対するインセンティブとして与えられる機能評価係数のアップや、入 院基本料加算などの算定に必要な施設基準の新規取得などの成果としての診療単価 向上の要因がございます。なお、在院日数の短縮は、年間患者数減の一要因でござ います。 外来1人1日平均収益の増の理由といたしましては、地域医療連携の推進により 病院での診療が必要な患者さんの紹介件数の増、診療所での診療が可能な患者さん の逆紹介件数の増に取り組むことで診療単価の向上を見込んでいるものでございま す。なお、年間患者数の減は、患者さんが円滑に外来診療を受けられる適正な数を 見込んだ結果によるものでございます。

議 長(井上正人)

経営戦略室長。

経営戦略室長 (岡田光史)

質問の3点目「備品購入費購入する医療機器の内容と効果について」でございますが、新病院開院時に必要な医療機器は、新規購入及び旧東海・知多両市民病院からの移設で対応したことから、当面は、導入が決定している放射線治療機を除き、高額医療機器を計画的に購入する必要はございません。そのため平成29年度につきましては、具体的な購入機器を定めず予算計上し、新規導入、台数の追加が必要な機器、修理不能等による更新が必要な機器を見極めながら執行していく予定でございます。

次に、御質問の4点目「リース医療機器の内容と効果について」でございますが、対象機器につきましては、平成28年4月1日から平成32年3月31日の賃貸借期間でリース契約をしております放射線読影システムで、そのうちの平成29年度分を予算計上しております。このシステムは、放射線科医が行うCT、MRI等の読影診断を補助し、レポートを効率よく作成するためのもので、読影件数は月間約1,800件となっております。放射線科医の業務効率及び診断精度の向上がはかられ、患者さんへの結果通知の迅速化にも貢献しております。

議 長(井上正人)

管理課長。

管理課長 (深谷篤孝)

御質問の5点目「医療機器等修繕費の内容について」でございますが、医療機器等の随時故障対応の修繕といたしまして、平成28年度の実績をもとに5,000万円を予算計上をしております。今年度平成28年度の主な修繕といたしましては、部署別で、手術室で整形外科手術機器や外科用ファイバースコープ等の修繕で約1,1,100万円、内視鏡室で主にファイバースコープ等の修繕で約580万円、医

療情報システムにかかる端末機等の修繕に約300万円、その他部署で1,600 万円を執行しております。

続きまして、御質問の6点目「北側歩道庇設置事業の内容について」でございますが、患者や患者の家族の方々が、雨天のときでも傘等をささずに安心して来院できるよう、病院の北側にございます立体駐車場A棟及びB棟から、病院北出入り口及び健診センター専用出入り口までの歩道に庇を設置するものでございます。

続きまして、御質問の7点目「病院シャトルバスルート変更の新舞子発の実施予定について」でございますが、現在シャトルバスは名鉄朝倉駅と病院間を2台のシャトルバスで、太田川駅及び南加木屋駅を1台のシャトルバスで、計3台により運行しております。今後の運行計画につきましては、外来受診の状況から、知多市南部エリアの受診を促すこと、病院を利用する患者の利便性の向上を図ることを目的とし、現行の朝倉駅2台のうち1台を朝倉駅経由の新舞子駅便を新設するものでございます。

また、運行ダイヤを各停留所において毎時一定時刻に発車するわかりやすいダイヤに変更し、平成29年4月3日月曜日から運行する予定でございます。以上でございます。

議 長(井上正人)

あらかじめ申し上げます。会議が昼にかかるかもわかりませんけども、続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第10号「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

続きまして、日程第15同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長。

総務部長 (小川隆二)

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

現委員の東輝男氏が、きたる3月31日をもって任期満了となるため、その後任者として、小幡勇次氏の選任をお願いするものでございます。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間でございます。小幡氏の略歴は、お手元の資料に届いてございますが、人格、識見とも優れた方で適任でございますので、西知多医療厚生組合規約第10条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長(井上正人)

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(井上正人)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。同意第1号「監査委員の選任について」原案に賛成 の方は、挙手を願います。

(賛成者举手)

議 長(井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可 決されました。

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了い たしました。

ここで、代表監査委員から発言の申し出がありますので、この際これを許します。代表監査委員。

代表監査委員(東輝男)

議長のお許しを得ましたので、この席をお借りして一言御挨拶申し上げます。この度、当組合の監査委員を本年3月末日をもちまして退任させていただくことになりました。4年間にわたりその職務を全うできましたことは、ひとえに組合議員の皆様及び当組合管理者はじめ事務局関係者の皆様の温かい御指導、御鞭撻の賜物と深く感謝している次第であります。当組合が今後もさらなる公正かつ効率的な運営を確保され、両市の医療、環境行政の一翼を担われますよう御期待申し上げます。

また、議員の皆様、管理者はじめ、関係者の各位の益々の御活躍を祈念申し上げ、 退任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

議 長(井上正人)

次に、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。 管理者。

管理者 (宮島壽男)

議長のお許しを得ましたので、第1回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶 を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し 上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長(井上正人)

これをもちまして、平成29年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力ありがとうございました。

この後、午後1時から、この場所で全員協議会を開催したいと思いますので、関係者の方はよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

(2月21日 午後0時3分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月21日

西知多医療厚生組合議会 議 長 井 上 正 人

7番署名議員 井上純一

9番署名議員 伊藤正治